

# 八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針・ 検討課題 改定版（案）の概要について

## 1. 改定の趣旨

平成 23 年 7 月に「八戸市立小・中学校の適正配置に関する基本方針・検討課題」を策定し、小・中学校の適正配置を進めてきたが、児童生徒数の減少や子どもたちを取り巻く環境が大きく変化していることを受け、文部科学省が平成 27 年 1 月に示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を参考にした上で、本市の人口推計及び児童生徒数推計のデータに基づき、全面的な見直しを行う。

## 2. 改定の主なポイント

- ① 直近の人口推計及び児童生徒数推計のデータに基づき、今後の学校規模の見込みを全面的に更新した。
- ② 現行版では学校統合等の検討期間（短期 3 年、中期 6 年、長期 10 年）を設定していたが、改定版では検討開始の優先度を 5 段階で設定した。
- ③ 現行版では市内 18 の中学校地区ごとに検討課題を整理していたが、改定版では市内 65 の小・中学校ごとに検討課題を整理するとともに、検討に資するよう各学校に関する基本情報を充実させた。

## 3. 改定時期

令和 6 年 3 月下旬（予定）